

第7日

令和7年3月5日（水）

午前9時30分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

それでは、日程に従い、4日に引き続き一般質問を行います。

それでは、8番熊本正博議員の質問を許可します。8番熊本正博議員。

（8番熊本正博君登壇）

○8番（熊本正博君） 皆さん、おはようございます。

まず初めに、今年度、3月末日で退職または役職定年をされた皆様方、朝倉市民の公僕として長い間尽力をされたことに対しましてお礼を申し上げます。本当にお疲れさまでございました。第二の人生も頑張ってやっていただきたい、悔いのない人生を送っていただきたいなど、そのように思っておるところでございます。お疲れさまでございました。

また、次に、私は今回の市長の施政方針が今までにない方針だと思っております。なぜならば、今回は森田欽二衆議院議員から50年、やっと地域から森田さんの後に栗原渉衆議院議員が当選をされました。地元の方でございます。この当選をしたという時点から朝倉市、またはこの福岡県第5選挙区の皆さん方はもう明るくなっているんじゃないかと私は思っております。テレビとか、皆さんどうですか。議員が予算委員会とか国会とか出られますが、必ず目にしておると思います。私も何度も見ましたが、やはり見ると、ああ、地域から出た議員たい、久しぶりに出たなと大変喜んでおります。そして、また、インスタとか等でも他の那珂川とか筑紫野とか太宰府とかいろいろなところでもイベントに参加したりとかいろいろされている、行事に参加されているのを見ますと活躍もされているなとそういう気持ちでおりまして。私は、これは職員時代からでございますが、地域から代議士が出らんと絶対朝倉市は元気にならない、発展はないと、そのようにずっと自分の中で言い続けてきておりましたが、やっと叶いまして代議士が誕生しております。本当にうれしいことだと思いますし、代議士の議員におかれても、朝倉市福岡5区選挙区の皆様方に対して、一生懸命予算取りに頑張りたいと思います。今回の予算を取ってくるということは市長とかもですが、要望に東京のほうに上京して上りますけど、やはり地域の議員にお会いするということは大変、場所が分かっていますからどこのところですかじゃなくて、あそこのことですね、あそこのおじいちゃんがいるところですね、というような要望活動になると思います。そういうことで議員、頑張りたいと思います。よろしく願います。

もう一つ、最後になりますが、朝倉市にはボクシングジムというか、ボクシングジムまでいきませんが、ボクシング教室が1年前から行われております。今の甘中の上の武道館、そこでボクシングを教えております。知っている方もいるかもしれませんがボクシングを教えております。今のところ10名ぐらいおりますけど。リングはないですけど、ほかの道具はありまして、サンドバックとかそういうのは置いてありますので練習をしております。小学生から大人まで。小学生、中学生、すばらしい、なんかまたプロにならせんやろうかというごとあるフットワークのいい子どもが練習をしているのを見ました。

そういうことで、その指導をしている人は、中島敏浩と言います。中島議員のほんの側の桑原出身の方であります、小学生の頃にはソフトボールを甘木ホーマーズというところでソフトボールをしておりました。この時代は九州大会で優勝したりとか、そういう中の一員でございましたが。この人が中学校、高校になりますと、どういうわけかやんちゃになりまして、手がつけれんようなやつでしたけど。そんな人が殴りたいならリングの上で殴ればええやんって、そういうことを話しました。リングなら誰も警察も何も言わんよって、上で殴って正々堂々と殴ったらどうねということを言いましたら、どういったわけか。皆さん御存じでしょうか、平仲世界チャンピオン。沖縄出身ですが、おりますが、そこの沖縄に彼は入門をしまして、仕事をしながらボクシングに励んだということで、あれよあれよというまに、勝って、勝って、勝って。そして、私も何度もこの試合を観に行きましたけど、最後のほうは日本タイトルマッチ戦まで行っております。ランキングから言いますと、元ミニマム級と言いまして、一番階級が小さい、体の小さいミニマム級の日本ランキング1位、東洋太平洋ランキング2位の元選手でございます。その今の選手が1年前にどうしても自分は子どもたちにボクシングを教えたいと、自分が今まで迷惑をかけたことに対して今度はボクシングでお返しをしたいということで、今武道館のほうで頑張っているということでございますので、これからも私は引き続き応援をしていきたいなと思っているところであります。

そういうことで、私も精神一到、質問席のほうから質問をさせていただきます。どうか執行部の皆様におかれましては、明確な回答をよろしくお願いいたします。

それでは戻ります。

(8番熊本正博君降壇)

○議長(小島清人君) 8番熊本正博議員。

○8番(熊本正博君) それでは、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。本日の質問は2件でございます。早うせなひげんばい、ということで、まずは小石原川の旧堰と河川整備について、旧堰撤去にかかる繋ぎ込み水路事業についてであります。

質問に入る前に前段がちょっと長くなりますが、私が整理をしておりますので考えをまず述べさせていただきますと思います。

平成29年7月九州北部豪雨により、多くの犠牲者と甚大な被害が発生しており、あれか

らもう7年と半年余りが経過をしております。この間、皆さんも御存じだと思いますが全国でも至るところで甚大な豪雨災害が発生をしております。近年の頻発する激甚化しております豪雨災害は温暖化現象によるものと言われております。国土交通省は気候変動の影響による降雨量や洪水発生頻度増加について、産業革命時に比べ気温が2度上昇すれば降雨量は約1.1倍になり、河川流量は約1.2倍になるそうです。そうなれば、洪水発生頻度は約2倍になると予測を発表しております。

最近の報道では、既に世界の平均気温は産業革命以前から約1.4度上昇しているとの新聞記事に書いてあります。ばってんが、このような中に国土交通省においては、温暖化現象を前提とした河川整備の方針や整備計画策定の検討が進められているとの動きも聞いているところでございます。

本市を流れる佐田川については平成29年7月九州北部豪雨直後から朝倉市林市長は、国土交通省やら水資源機構に働きかけてきた結果が実りまして、施政方針の中でも掲げている温暖化現象を前提とした令和5年度から寺内ダム再生事業と佐田川の整備が進められており、朝倉市民としては特に佐田川沿川住民は事業促進を喜んでおります。切に願うものであります。

さて、市街地を流れる小石原川の治水機能はどうでしょうか。私はこの案件についてはこの間、議会一般質問で再三、小石原川の危険性など発言をしましてまいりました。平成29年7月九州北部豪雨災害を受けて、被災した河川の災害復旧工事が至るところで行われております。例えば、杷木の赤谷川や朝倉の桂川など、福岡県が管理する河川については流下能力を高める改良復旧工事が行われ、今後は安全な河川になったといえます。豪雨対象最大50分の1の河川整備計画が行われたのであります。

しかしながら、小石原川では一向に——整備計画で決定されておりますが、整備はなされておられません。小石原川沿川住民に対する洪水被害軽減策は講じられていないということであります。

現在の河川能力は10分の1にも満たないのではないのかなと私は思っておりますが、市街地、たくさんの家屋があったり、多くの住民がいる地域を流れる小石原川が一番治水機能の低い河川でよいのでしょうか。朝倉市行政も河川を管理する福岡県県土事務所も問題意識は十分持っているとっております。ばってんが、河川整備が進められないのはなぜですか。

このことについて、私の一般質問に対して執行部は、旧堰の存在があるから整備が進まないのが原因ですと答弁をしております。旧堰は両筑平野用水事業によって可動堰となって頭首工に合口されております。事業が完了すれば旧堰は必要ないので撤去する計画であります。それが数十年を経っても旧堰がいまだ残っております。だから、河川整備が妨げられているという構図であります。早うせなひげんばい、ということであります。旧堰の存在は土地改良法に基づいて地権者の同意を得て実施されたのが両筑平野用水でございま

す。その後、地域によって補助整備事業が行われず、整備された水路網では灌漑ができないため、今でも旧堰取水が続けられていると私は思っております。

この事態を解決する手段が合口、分かりやすく言いますと河川が設置されておりますが、いろんなところから流れてきている川の水を全部一緒にまとめて1か所にすることを合口と言いますが、頭首工から補助整備までの繋ぎ込み水路の整備、新しい水利系統にまとめてしまうやり方であり、それを前提とした旧堰の撤去の考えが示され、その費用については全額国、県、市が負担することまで決定しております。それでも解決に手間取っております。

繋ぎ込み水路事業の理解が得られない箇所があると執行部は説明しましたが、沿川住民の洪水被害の軽減策としての河川整備はいつまで待てばよかとですか。旧堰のために河川事業が進まず、沿川住民が河川氾濫に伴う洪水被害を受けたとしたら、誰が責任を取ってくれるんですか。洪水被害は生命と財産が失われるという大惨事まで想定がされます。河川管理者である福岡県土整備事務所が責任を取るのでしょうか。それとも、旧堰撤去を担当する福岡県農林事務所が責任を取ってやらっしゃるとですか。それとも、朝倉市ですか。旧堰撤去に同意をしない住民ですか。誰も自然災害だとして責任を負える者はおそらくおらんと思います。おらんでしょう。

そこで、関係住民の理解を得る努力に工夫はされているのか、質問をします。前回一般質問をしたときから繋ぎ込み水路事業の同意は得られているのか、明らかにしてください。また、繋ぎ込み水路が完成し数年間の通水試験が行われた後は、旧堰撤去に移行できるのではないですか。数年間も通水試験をしても、今なお次のステップに移行しないのはなぜか、明らかにしてほしいです。お伺いします。繋ぎ込み水路の同意取りや撤去につながる同意取りの地元協議には、おそらく朝倉市も同席をしとったっちゃないんやろうかと思いますが、詳しくかつ分かりやすく協議状況の説明を具体的に求めます。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、繋ぎ込み水路に関しましては、議員のほうからも令和6年3月議会、9月議会と質問を受けているところでございます。今回は前回の質問時からの進捗について説明させていただきますと思います。

まず、朝倉地域において、これまで理解が得られていない堰につきましては、小石原川、佐田川合わせて4か所でありまして、これらの4か所とも以前からの進展は、残念ながらございません。その理由といたしましては、1つ目に、繋ぎ込み水路の上流水田地区の理解が得られないためにその下流水田地区と本格的な協議ができない箇所、そして2つ目に、旧堰撤去前提の両筑平野用水事業には当初から反対だった箇所、そして3つ目に、旧堰撤去前提の繋ぎ込み水路計画にはそもそも反対の箇所があるということでございます。

繋ぎ込み水路が完成している箇所の協議では、令和7年度からの試験通水開始につつま

しては5か所で地元の理解を得ているところでございます。撤去の協議につきましては、1か所について水路形状に善処策が実施されれば進めてもよいとの理解を得ている地区がありまして、既に福岡県においてその改修工事に着手されているところでございます。

また、旧堰撤去工事の進捗につきましては、下湊頭首工掛かりの白髭井堰撤去工事が令和5年度には右岸部の撤去、令和6年度には左岸部の撤去が進められているところでございます。

以上です。

○議長（小島清人君） 熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今、最後に部長が言われました白髭井堰を撤去したということと言われましたが。私はこの白髭井堰、現場を撤去し、なくなった後の現場を見させていただきましたけど、この現場は撤去された後がやっぱり河川が広く感じました、まず。そして、深く掘り込んでありますので、これはやっぱりこういう井堰の撤去をなされますと、やはり安全性といえますか、これこんなに深かったら大丈夫やなとそういう気持ちになりました。

これがやはりまだ下流にも何か所か井堰があるわけですが、やはりこの井堰がのかるということは、本当に安全な小石原川になるのではないかと、そういうふうに思った次第でございます。

それで、次に、関係地権者の理解を得る工夫と尽力についてでございます。

令和5年の豪雨では小石原川ダムは緊急放流間近で、回避という危険な状態でありました。回避できたのは、幸運にも急にあのとき雨がおさまって、もう流そうとしているときに弱まったわけです。私も心配だったので、朝早く災害本部のほうに出かけましたら、ちょうど、流すか流さんかというようなそういう会議がちょうど上であっておりましたが、そのとき下で聞いておりました。そしたら、ダム放流はしないというようなことになりました。そのときほっとして、安心したところで、まさに幸運であったなとそういうふうに思っております。

それから、その後、当時、現地小石原川筋を見に行きました。やはり若干ですけど堤防を越えて、少しさらぐらいのところで、現場のほうは治まっておりましたけど。やはりあれがあの後にダムが放流をしたら、やっぱり地域の住民のところに、家とかには泥をかぶったのではないかなと、そのように思った次第で、ほんとラッキーであったなとそのように思っております。もうすれすれまで来ておりましたので心配をいたしました。

そういうことで、温暖化現象では温度が2度上昇すれば降雨は約1.1倍になり、河川流量は1.2倍になるそうです。そして、洪水発生頻度は約2倍になると、数字をもって国土交通省が示しております。その予測を前提とした河川整備基本方針の見直し、河川整備計画の見直しが進められている現在になっても、今なお従前の計画に基づく小石原川の河川整備が進まないというのは。私には到底理解ができません。河川沿川住民は豪雨の度に氾

濫被害の心配を抱えているということです。

今後のことについてお尋ねをいたします。繋ぎ込み水路事業に理解を得られた旧堰撤去に理解が得られないとの事由は容認できるのか、できないのか教えてください。私は、旧堰からの取水が必要であれば河川整備を実施した後に洪水対応ができる新たな可動堰建設をする道という計画について話し合うべきではないかと考えております。市はどのように考えておられますか。見解を求めます。このまま旧態依然とした協議だけ続いていて、水利使用規則上の令和11年度までに旧堰撤去まで到達ができなかったときの事態を市はどのように認識しているのか見解を求めます。このまま旧態依然とした協議だけでは見通しが立たないのではあれば、どうするのか。河川整備が進まず沿川住民には洪水被害の危険があるのだとの立場から、市としての見解を求めます。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まず、旧堰撤去に同意されないことに関しまして申し上げますと、2つの視点からこれを放置することはできないとの認識でございます。

その1つ目は、土地改良法の手続を経て同意された両筑平野用水事業に関連しております。旧堰撤去は新たな頭首工からの取入に合口することについて水利使用者の了解が得られている事業であること。2つ目は、旧堰撤去ができなければ浚渫を中心とする河川の整備が進められず、沿川住民の生命と財産を守れないと考えるからでございます。

議員もおっしゃいましたように、令和11年までの期限であります。水利使用規則が遵守できないという事態は考えていないというふうなことを聞いております。また、私どもも考えておりません。福岡県と水資源機構には令和11年度という期限は自ら約束した行程であり、責任をもって課題を解決していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小島清人君） 熊本議員。

○8番（熊本正博君） 部長、旧堰からの取水を必要とするのであれば、水資源機構や福岡県は水利用者と協議の上で事業計画を変更して、新たな可動堰を建設するなど、具体的な検討を早急に行うべきではありませんか。

また、両筑土地改良区からは農業用水が足りない、前回これも私一般質問させていただきましたが、地下水利用のためのポンプの電気代が高騰して苦慮している等の切実な意見を水資源機構、福岡県に繰り返し伝えていていると聞いていますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 議員が申されましたとおり、必要とする堰や農業用水の不足など、早急に何らかの解決策を見出さねばならないことを福岡県や水資源機構に繰り返しお願いをしているところでありまして、市は県や機構から施策の提案があれば協力していくことになります。今後とも、筑後川水系水資源開発計画の第1号事業として実施されました両筑平野用水事業につきましては、当事者責任を全うされることを今後も県や機

構に對しまして強く求めていくところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 熊本議員。

○8番（熊本正博君） 部長はじめ、関係課の皆様方、どうか今の件につきましてよろしくをお願いをしたいと思います。

次に、小石原川の河川整備についてです。

河川整備は河川管理者である福岡県県土整備事務所が責任を負うことだと認識をしております。県土整備部は自らが定めた市や住民に説明し、河川整備を約束しております。その約束を果たせないでいるわけでございますが、福岡県県土整備事務所はこの状態をいつまでも放置しているのか。この姿勢も私には理解ができません。氾濫し被害が出たら、自然災害だから仕方ありません、で済むのでしょうか。沿川住民に責任を持つ朝倉市は福岡県県土整備部とどのような話し合いをしているのか、私には分かりませんので質問します。

河川整備に責任を持つ当事者として真剣に詰めた協議がなされているのか。福岡県土整備部は遅々としている小石原川河川整備についてどのように認識しているのか。県土整備部と県農林部署はどのような協議をしているのか。朝倉市が把握している状況と朝倉市の認識について、見解を求めます。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 小石原川の旧堰案件については、河川管理者であり河川整備を進める立場にあります朝倉県土整備事務所と旧堰撤去及び繋ぎ込み水路事業者である朝倉農林事務所が定期的に意見交換をしていると聞いております。両機関ともそれぞれの当事者でございまして、単なる事務的な意見交換で終わっているものではないと考えているところでございます。

しかしながら、両機関の事業が遅々としていることからすれば、今後におきましては市民の安全安心な暮らしに責任を持つ立場にあります朝倉市に対して、朝倉県土整備事務所、それから朝倉農林事務所の両機関と一緒に節目ごとの進捗を説明する機会を求めていきたいと考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今、都市建設部長のほうの説明されました。今後ですが、河川管理者である朝倉県土整備事務所や旧堰撤去及び繋ぎ込み水路事業者である朝倉農林事務所、または地元自治体である朝倉市がこの小石原川沿川住民に直接説明をする機会はないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 朝倉県土整備事務所は河川を整備する役割、それから朝倉農林事務所は繋ぎ込み水路整備及び旧堰を撤去する役割がございまして。また、水資源機構と朝倉農林事務所は令和11年度末までに旧堰からの取水を停止し、旧堰を撤去することを筑後川河川事務所に約束をしているものでございまして。3者それぞれに役割があると考

えておりますが、議員が求められております説明の在り方につきましては、その方法を勉強させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 熊本議員。

○8番（熊本正博君） やはり沿川住民、ないしその付近の方々は、小石原川からの越水、越流をやはり心配しております。検討ではなくて、やはり直接に福岡県土事務所や農林事務所からの言葉を聞きたいと思っております。ぜひ、住民との直接の説明会が開かれること、これは都市建設部のほう、農林も一緒にやっぱり入りますね、一緒になって、こういう会を設けていただいて。話を聞くだけでもやはり住民は安心をいたしますので、ぜひこの機会を作っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、さらなる河川整備の推進について。朝倉市の姿勢についてです。

気候変動に伴う温暖化現象について、国土交通省は気温が2度上昇すれば降雨は1.1倍になり、河川流量は1.2倍になるそうです。そして、発生頻度は約2倍になると数字を示しております。その予測を前提として、河川整備基本方針の見直し、河川整備計画の見直しが進められているとの情報も得ているところでありますが、この件について数値目標が示される以前から朝倉市は平成29年7月九州北部豪雨災害を受けた立場から、また近年の筑後川の河川水位の上昇によって浸水位が増加しているとして、河川の治水機能の向上について発言をしていると認識をしております。現在、流域治水、流域総合水管理との言葉も耳にするようになりました。

そこで、国土交通省が進める諸検討に対して朝倉市はどのような姿勢で臨んでいるのかとの観点で質問をします。温暖化現象を前提とした河川整備の進め方については、極めて重要な案件と認識をしております。朝倉市は国土交通省に対して、どのような考えで臨んでいるのか見解を求めます。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 市の姿勢について、回答させていただきます。

気候変動に伴います温暖化現象を前提としました筑後川水系河川整備基本方針の見直しが進行しているとの状況は河川管理者であります筑後川河川事務所から聞いているところです。本市は筑後川本川水位の顕著な上昇によりまして、支川排水に支障があること、またそのための上流域での制御する施策の必要性や、佐田川それから小石原川の治水機能を向上させるための既存ダム群の有効活用の必要性、さらにダム資源を活用しました脱炭素施策を河川整備基本方針でありますとか次期河川整備計画に織り込んでもらいたいとの主張に基づきまして、各種要望を行っているところでございます。

今後は、河川管理者の検討作業も急ピッチで進むものと考えておりますので、九州地方整備局や筑後川河川事務所とは密接に連携してまいります所存でございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） であれば、九州地方整備局や筑後川河川事務所と密接に連携する朝倉市の所管はどこなのかお伺いします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 所管事務につきましては、企画振興部の水のまちづくり課が窓口となるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 水のまちづくり課ですね。窓口は水のまちづくりでいいんですね。分かりました。

それでは、申し訳ありませんが、これは極めて重要な案件であります。林市長としてのお考えをお示し願いたいと思います。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） ただいまの部長の答弁に一部重なる部分がございますけれども、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

国土交通省におきましては、気候変動に伴う温暖化減少を前提とした施策の検討が始められております。国土交通省が掲げている取組は流域治水に加えて、水利用や流域環境の一体的な取組を進めること、それと流域治水、その3つを一体的に進めるということで、水災害による被害の最小化、水の恵みの最大化、水でつながる豊かな環境の最大化を実現、推進する内容と理解をしております。

このような動きを受けまして、筑後川河川事務所は、水に関わる関係者による懇談会を近く発足させる予定と聞いております。水懇談会には私も筑後川流域の市長として参画し、積極的に発言していきたいと考えています。

これまでも朝倉市は気候変動に伴う温暖化現象を前提とした治水の強化策の必要性を国土交通省や水資源機構などに頻繁に働きかけをしてきております。寺内ダムの再生、佐田川の改修といったことが実現したということになります。

今後は、さらなるダム群の再生や脱炭素施策など筑後川水系全体で取り組む課題について積極的に発言をしてみたいと思います。これらの推進によりまして、災害に強く快適に暮らせる安全安心なまちづくりを目指したいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 林市長、ありがとうございました。ぜひ、市長施政方針1つ目の基本目標であります、災害に強く快適に暮らせる安全安心なまちづくりを目指すために、筑後川水系全体で取り組む課題について声を大にして積極的に発信をよろしくお願いいたします。

次に、件名が変わります。桜の植樹についてでございます。

甘木公園整備についてでございます。この公園の整備の質問に入る前に甘木公園では、

もう60ぐらいから始められたとやったと思うんですが、16年間この甘木公園を掃除をしている方がございます。別府さんと言われますが、毎日毎日のように掃除をしております。私たちからしてみたらこれが当たり前のようになってきておりますが、やはりこうして甘木公園が美しく、そして皆さんが来られてもきれいな公園であるというようなことでやられておまして。こんなことは、私はできません。16年も毎日のごと掃除をして、これは本当にすごいことだと頭が下がる思いでございます。この場を借りまして別府さんのほうには本当にありがたいと思っております。お礼を申し上げます。

それでは、桜の植樹について入ります。

甘木公園は通称丸山公園、総面積31.7ヘクタール、公園には丸山池2.7ヘクタールがあって、そこには噴水やらデッキそれから時計など、親水施設がありまして、池の周りは640メートルのゴムチップ舗装で走りやすい、歩きやすい、足や膝に優しい道路となっております。

また、体力増進器具が設置され、お年寄りから子どもまで喜ばれております。

それから、子どもたちに人気の遊具施設広場などがあり、静かな自然環境に恵まれた市民、市外の方の憩いとくつろぎの公園であります。

平日は散歩やジョギングをする方や、それから大平山に登る方からグラウンドゴルフをする方など、たくさんの人たちでにぎわっておりますが、祭日となりますと、もっとたくさんの方々、特に子ども連れが遊具広場に集まります。

甘木公園は県下屈指の桜の名所として知られています。公園内には4,000本のソメイヨシノが咲き乱れます、とは今は言えなくなっております。現在の桜は公園ができてすぐに桜の植樹をされたんでしょうが、私が小学校のときでしたか、当時は丸山公園ち言いよりでしたが、花見客が今じゃないんですけど、たくさんおられました。公園の中はごった返しているという状況でありました。そういう記憶があります。昔はおそらく娯楽やらがなかったからでしょう。花見は市民のよりどころとしてでありましたので、そうすると、その花はそのころはきれいだったんでしょうけど、今は90年から100年の桜ということになります。昔のようにきれいだとは、私は今は言えない状況でございます。

そこで、お伺いします。桜の寿命は何年ぐらいでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 園内の桜の多くは議員言われますようにソメイヨシノでございます。この寿命は60年から80年というふうに言われております。ソメイヨシノは桜類の中でも成長スピードが早く、樹齢30年ごろから成長が鈍化しまして、病気に弱い性質のため折れた枝や枝の切り口から幹を腐らせる菌が入ったり、幹の内部も腐ったりと樹齢50年を超えてくると老木の域に入るといふふうに言われておまして、甘木公園内の桜の多くは巨木化、老木化が進んでいる状況でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 樹齢50年を超えたら老木の域に入ってくるということですね。100年とかやろうと思っていただけ、50年。人間で言うなら、前期高齢者ぐらいのことですかね。65歳の私たちがもうそのくらいの桜と、人間で言うなら例えたらなるんですね。分かりました。

それでは、甘木公園の桜の名所になった始まりはいつ頃なのか、いつ頃植樹したものなのかお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 甘木公園は明治35年頃丸山台地を平らにして公園化したというふうに言われておりまして、大正4年、御大典記念、これは大正天皇即位の大礼ということでございますけれども、この御大典記念として当時の甘木町が公園の拡張や大規模な植栽を行われまして現在の基礎が作られたというふうに言われております。その後、昭和28年に都市公園として都市計画決定をしております。大正4年からすると約100年以上が経過しているという状況でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） そうであれば、今言われた都市公園が昭和28年ですか。その頃植えてあったとしてもやっぱり70年ぐらい、その桜の木は立っているということでありまして。入れ替えの時期が来ていると私は思います。

桜は10年、20年とか大きな桜を植えても育たないそうです。土に馴染まない。それで、やっぱり2年、3年の苗木から植樹しないと馴染まなくて枯れてしまうと聞いております。今のうちに桜の入れ替えをしていかないといけない時期に来ていると心配をしております。早うせなひげんばい、というわけでございます。平成27年にカワヅザクラを60本ほど大々的に展望台の付近や上り口に植えておりますし、最近では令和6年に吉野桜を音楽堂の上とそれから子ども遊具施設の東側に40本ほど植えております。しかし、桜の老木はまだまだたくさんあります。

そこで、提案ですが、聞くところによりますと甘木公園の桜4,000本と言いますが、桜のうち半分の2,000本が高齢樹の桜だと聞いておりますが、植え替えが必要だと聞きますが、そこで提案でございます。この植え替えをするのを、ふるさと納税制度で、この桜の木を返礼品として、寄附された方の名前まで入れて、その納税された方が桜の木の記念樹を行ったらいかがでしょうか。これは、今のは私の提案でございまして、今後朝倉市としてはどのようにして桜の入れ替えを計画しておられますか、教えてください。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 桜等の樹木の維持管理は施設の整備と違いまして、市の単独事業で対応しているところでございます。また、高木、老木の剪定や伐採につきましては、多額の費用を要しますので、限られた予算の中でいかに効率よく管理するか苦慮しているところでございます。桜の植え替え等につきましては、市内外からの来訪者が安心

して時間を過ごせる憩いの空間となりますよう、令和5年度から計画的に行っているところでございます。昨年11月には甘木公園を美しくする会をはじめ、各種団体等の御協力をいただきまして多くの市民が参加され、桜の植樹活動が行われたところでございます。

また、来年度、令和7年度につきましては、市内の企業から受けた寄附金を活用いたしまして、桜の健全度調査等を行う予定でございます。

今後も桜の植え替えにつきましては、議員御提案いただきましたふるさと納税制度の活用等を含め、他自治体におきましてもいろんな取組をされてある自治体がございますので、そういった取組について調査研究しながら、現在の取組を計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 桜の植樹、これからも入れ替えをよろしくお願いしたいと思います。

甘木公園は朝倉市を代表する、いえ、福岡県を代表するすばらしい桜の公園であります。ぜひすばらしい公園づくりをよろしくお願いいたします。

次に甘木公園内の施設について。甘木公園には先ほど述べましたようにたくさんの施設があります。池の周りに健康遊具が設置されています。以前も健康遊具が設置されていましたが、これも若いときは利用しておりましたが、やっぱりこれも老朽化をしております。最近健康遊具が新しく設置されたようですが、整備状況をお伺いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 園内の健康遊具でございますが、これは昭和62年度に設置して以降、施設の老朽化に伴い更新を行ってまいりました。近年では、公園施設長寿命化計画に基づきまして、令和5年度に10基、令和6年度に1基を更新しまして、現在11基の健康遊具を整備しており、健康の維持増進を目的に多くの方々に利用していただいている状況でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 現在は11基ですね、設置されているのが。あれは歩きながら途中で、自分もしたことがあるんですけど、途中で青空の中、健康遊具で健康づくりの促進が気楽にできますし、それからスポーツジムには通わなくてもお金もいらない。そして、健康になる。すばらしい公園の一部だと思っております。よその公園に行くことができますけど、やっぱ甘木公園が最高でございます。

次にお尋ねします。施設といえば音楽堂の利用について気になっているところでございます。公園の野外音楽堂はもみじ谷の中、観客席が木のベンチが300席もありましようか。音楽効果がとても良く、よい施設だと私は思っております。しかし、あまり利用者がいないように見受けられておりますが。ここでイベントをするというようなチラシも見たことがありません。

そこでお尋ねします。野外音楽堂は使用するときの許可が必要なのでしょうか。また、使用料はあるのですか。お伺いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 園内にございます野外ステージの使用料でございますが、これは無料でございます。ただし、使用したい場合には事前に市への許可申請が必要でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 音楽堂の周辺は、さっき申しましたようにボランティアの方々がきれいに掃除をしてありますから施設が汚いというようなことはありません。朝倉市の市民の皆さんが御存じないのかなという気が致しております。

そこで、私は集会場を、この音楽堂を年に二、三回使わせて、利用させていただいておりますが、マイクを使わないでもよく聞こえます。本当によい施設と思うのですがいかがでしょうか。というか、皆さんがこんなすばらしい施設があることを御存じないのではないのでしょうか。市の考えを教えてください。そうです。野外音楽堂は。今の件ようございますか。お願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 園内にございますこの野外ステージでございますが、これは平成元年度に周辺整備と合わせて建設したものでございまして、地形を生かした開放感のある屋外の音楽施設でございます。照明や音響機器等を使用することができまして、ステージ上には屋根もございます。音楽等の練習をはじめ、イベント会場等の利用が可能な施設でございます。現在の使用状況としましては、個人や特定の団体が定期的な音楽活動の場やイベント会場として使用されている状況にあります。市としまして、もっともこの野外ステージを多くの人に利用してもらうことで、さらに公園が賑やかになり、ますます魅力が高まるよう、今後ホームページやLINEなどのSNSを活用しまして、施設を紹介していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 野外音楽堂は地形を生かした、谷間になって、そしてみじがざっと植えてありまして、ベンチが300席くらいありまして、本当にいい施設だと思うんです。今さっき無料と言われましたが、本当に使われたらいいなと。毎日でも誰か入ってもいいくらい使われたらいいなと、そんなふうに自分は思っております。

ぜひ、こういうのがありますよというようなことをやっぱり皆さんに知らせていただいて、公園の一部ではありますが、皆さんが憩いの場として使われたら、本当に今まで以上にいい公園になるではないかとそのように私は考えております。ぜひ、公園を使っていたきたいし、私どももこの公園を掃除をしたりとかそういうことで、きれいにしていきたい。特に今度、桜の花見が今開花して始まるわけでございますが、私たちのボランティア

のほうでもよそから見えた方、市内の方来られますが、桜はきれいやけど下は空き缶やらいろいろと汚い公園なって言われんように、掃除を前もってやるようにしております。皆さんが一緒になってこの公園を愛していただいて、みんなで使っていただければよいなと思っておるところでございます。

ここには挙げておりませんが、ふとちょっと思い出したことがあります。これ、一般質問じゃないので聞いてください。昔はこの丸山公園の花見があったときには、甘木小唄といって、ランランランランラと言って、花の丸山というような甘木小唄がありました。小学校のときからもそれを踊っていたりもししておりましたし、市役所に入って野球部におりましたが、甘木小唄を歌わなかったら市役所辞めろとまで言われたぐらい、この甘木小唄をもう覚えさせてもらい、覚えんと帰れっち、やっぱりそんなことを先輩方から言われておりましたが。すたっとこの甘木小唄がなくなったような気がします、これはえらい皆さんが言いますと、踊りやすいと、この音楽で合わせて。聞きよりますと、やっぱりこの小唄はよい歌なんで、これをここで絶やすというのはどうかなという気がしたので。質問には入れておりませんでした、ちょっとそんなことを話したら、みんながここでちょっと言うてみなってことになりましたので、御披露をさせていただきます。

この甘木小唄はやっぱり残して、この朝倉市の歴史の1つとして残してもらいたいと思います。おそらく今日議員の方や、傍聴されている方々の中でも知らない方がおるんじゃないかなとそういうふうに思っておりますが。本当によい歌でございますので、ぜひ甘木公園で花見のときやらこの歌を聞いたら和むような気がいたしますので、これを存続させていただきたいと思います。

さっき述べました甘木公園が今後市民のよりどころとして活躍する、いつまでもその公園におりたいとか遊びたいと思うようなことを、そういう公園になっていただくことを期待しまして、ここで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小島清人君） 8番熊本正博議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午前10時50分に再開いたします。

午前10時36分休憩